



一般廃棄物収集運搬業許可証

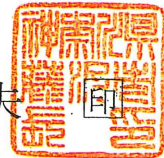
2024年(令和6年) 3月19日

住所 神奈川県厚木市水引一丁目4番6号

氏名 株式会社アオイ
代表取締役 篠田 陽子

藤沢市長

鈴木 恒 夫



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証します。

許可番号	藤沢市許可第 1 号 7.8
許可の年月日	2024年(令和6年) 4月 1日
許可の有効年月日	2026年(令和8年) 3月31日
事業の範囲	一般廃棄物(ごみ)の収集運搬 積替・保管を除く
許可の条件	裏面許可条件のとおり

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、藤沢市長に対して審査請求をする事ができます。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます(ただし、この場合にあっても処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできません。)

なお、上記の審査請求を行った場合には、処分の取消しを求める訴えは、その審査請求にかかる決定(裁決)の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。